

介護予防体育施設等使用料助成事業

枝幸町では、高齢者の機能維持と向上または体力低下の防止を図るため、体育施設等の使用料金の一部を助成する事業を実施しています。対象者等の要件は下記のとおりとなっていますので、該当すると思われる方でまだ申請されていない方は、**平成31年3月29日が申請期限**となっておりますので、担当窓口までお越しください。

対象者

- 65歳以上の方で、介護保険料率が第1段階、第2段階、第3段階のいずれかに該当し、介護保険料に未納がない方（※介護保険料率の確認方法は下記のとおりとなります。）
- 普通徴収（納入通知書による納付）の方
「介護保険料 賦課明細書（2ページ）」の保険料段階欄
- 特別徴収（受給年金からの天引）の方
「介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書」の所得段階欄

助成対象使用料金

- ① パークゴルフ場シーズン券（年額 5,000円）
- ② 総合体育館水泳プールシーズン券（年額 3,240円）
B&G海洋センター水泳プールシーズン券（年額 1,260円）
- ③ 三笠山スキー場
シーズン券（年額 10,800円）・ナイターシーズン券（年額 4,320円）・共通シーズン券（年額 12,100円）
- すべて平成30年4月～平成31年3月の間に購入した分に限りです。

助成金額

保険料段階	第1段階	第2段階	第3段階
助成率	100%	90%	50%

- たとえば、第3段階の方が上記①を購入した場合、2,500円が助成されます。

注意事項等

- 申請期限は、対象使用料金を支払った年度の年度末（平成31年3月29日）までです。
- 申請時において、介護保険料が未納の場合は、助成対象外となります。
- 申請の際には、印鑑及び使用料金の納付が確認できる領収書またはシーズン券を持参のうえ窓口で申請してください。また、領収書・シーズン券を紛失された方は、窓口にお越しの際にお申し出ください。

■お問い合わせ 保健福祉課 福祉介護グループ ☎62-1337（課直通）
歌登総合支所 住民福祉グループ ☎68-2113（グループ直通）